

三朝町賃貸住宅入居申込案内

【申 込 資 格】

特定公共賃貸住宅に申し込まれる方は、次の1～4全ての条件を満たしていることが必要です。

- (1) 同居又は同居しようとする親族がある者（2名以上の入居であること）
（親族には、婚姻の届出はしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある人及び婚約者も含まれます。）
- (2) 入居収入基準に該当する者
（計算した政令月収が158,000円以上、487,000円以下であること。）
- (3) 現在、住宅を必要としている者
- (4) 入居者及び同居しようとする者が市町村税等を滞納していないこと

【申込みに必要な書類】

次の書類をご準備のうえ、直接申込者本人が役場建設水道課へおいでください。

1. 特定公共賃貸住宅入居申込書 … 同封の書類
2. 個人番号通知カード等
申込者全員の個人番号（マイナンバー）が分かるもの
本人確認ができる書類（運転免許証又は官公署の発行した顔写真付きの証明書
類等）
※本人確認は、書類を提出に来られた申込者本人のみです。
3. 入居予定家族全員の住民票 … 市町村役場で発行
（三朝町以外にお住まいの方のみ）

（「住民票謄本」1部で世帯全員の住民票が取得出来ます。）

4. 所得証明書（15歳以上の入居予定家族全員の記載があるもの）
（三朝町以外にお住まいの方のみ） … 市町村役場で発行
（又は、源泉徴収票（原本）、市町村民税・県民税の特別徴収税額通知書の写）

※ 前年の所得証明書が発行されない時期（1月～5月頃まで）に入居申込される場合、給与所得者は前年の源泉徴収票（原本）、事業所得者は前年分の確定申告書の写しを添付してください。（三朝町内、町外にお住まいの方全て）

5. 入居申込者及び同居予定者の納税証明書 … 市町村役場で発行

6. 入居申込者の資産証明書（持家がない証明） … 市町村役場で発行

* 住民票、各種証明書（上記3～6）は市町村役場で取得できます。証明発行する際本人確認の書類が必要となります。

7. 誓約書 … 同封の書類

※暴力団関係者は入居できません。

入居が確認されたときは、全員退居していただきます。

8. 連帯保証人報告書 … 同封の書類

- 【連帯保証人の条件】 ① 入居申込者と同等以上の所得を有する者で、かつ
諸税の滞納がない者
② 三朝町在住者 2名

※ 連帯保証人は、家賃、損害賠償金等入居者が負担すべき費用、入居中の迷惑行為（トラブル）の処理についての保証をしていただきますので、連帯保証人を依頼される際には、補償内容をお伝えください。

【申込者の家族状況等によって提出していただく書類】

1. 婚約中の方 …… 婚約・婚姻予定証明書
2. 心身障がい者等 …… 身体障がい者手帳、療育手帳の写し等
3. 申込日までに退職をされる方 …… 退職証明書
(年度内に退職され、再就職をされておられない方)

【選考方法】

三朝町営住宅入居者選考に関する事務取扱要綱及び三朝町特定公共賃貸住宅設置及び管理に関する条例第8条の規定による。

【入居手続】

入居決定者には指定された日までに、次のことを行っていただきますので、ご注意ください。

※入居申込の際には必要ありません。

※入居決定日から指定された日までに手続きがされない場合は、入居決定を取り消すことがありますので、ご注意ください。

- ・ 請 書

{	連帯保証人2名の連書したもの。
	入居申込者と連帯保証人の印鑑証明書
	連帯保証人の所得証明書、 納税証明書（連帯保証人が町内の方の場合、所得・納税状況閲覧同意書でも可）を添付
- ・ 敷 金 当初家賃の3か月分相当額

※ なお、敷金は、家賃の滞納、その他債務の不履行がない限り、住宅退居のときにお返しします。

必要書類チェック表

書類名	部数		チェック欄
1. 特定公共賃貸住宅入居申込書	1	同封の書類	
2. 個人番号通知カード等（世帯全員の個人番号の分かるもの）	世帯 全員	世帯全員の個人番号が分かるもの	
3. 本人確認書類（運転免許証、官公署が発行した顔写真付証明書）		入居申込者	
4. 入居予定者全員の住民票（三朝町以外にお住まいの方）	1	市町村役場	
5. 入居予定者の所得証明書（三朝町以外にお住まいの方）	1	市町村役場	
※1月～5月頃までに入居申込される場合のみの 必要書類 （三朝町内, 町外にお住まいの方全て）		給与所得者：源泉 徴収票（原本） 事業所得者等：前 年分の確定申告の 写し	
5. 入居者及び同居予定者の納税証明書	1	市町村役場	
6. 入居申込者の資産証明書（持家がない証明）	1	市町村役場	
7. 誓約書	1	市町村役場	
8. 連帯保証人報告書	1	同封の書類	
9. その他 <u>入居者又は同居者が平成29年度中に退職し、再就職されていない場合は、退職日が分かる書類</u> <u>年度途中で再就職された場合は、事前にお申し出ください</u>	1	退職証明書又は雇用保険関係書類（ハローワーク）	

【政令月収の求め方】

政令月収とは家族全員の年間所得の合算額から、人数、家族構成に応じて控除を行い、それを12で除した額です。

$$\text{所 政 令 月 収} = (\text{入居家族全員の年間所得合計金額} - \text{控除額}) \div 12 \text{ヶ月}$$

1. 一般控除

控除の種類	控除の対象者	一人あたりの控除額
同居親族、又は同居しない扶養親族	同居する親族（本人を除く） 又は同居しないが所得税法上の扶養親族である人	380,000円

2. 特別控除

控除の種類	控除の対象者	一人あたりの控除額
老人扶養親族、又は老人控除対象配偶者	扶養親族、又は控除対象配偶者で70歳以上の人	100,000円
特定扶養親族	扶養親族で16歳以上23歳未満の人	250,000円
障害者	本人又は同居親族、扶養親族で障害のある人	270,000円
特別障害者	本人 又は同居親族、扶養親族で重度の障害のある人	400,000円
寡婦 又は 寡夫	本人又は同居親族、扶養親族で所得税法上の寡婦又は寡夫	270,000円 (その人の所得金額が27万円未満の場合はその額)